別紙２

（入　札　の　公　告）

（案）

北海道教育庁空知教育局告示第３６号

　次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

　令和６年３月19日

北海道教育庁空知教育局長　山口　利之

１　入札に付す事項

（１）契約の目的の名称及び数量

令和６年度　北海道岩見沢農業高等学校農業経営者育成寮食事調製業務　一式

（２）契約の目的の仕様等

　　　別紙「契約書」による。

（３）契約期間

令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

（４）履行場所

岩見沢市並木町１番地５　北海道岩見沢農業高等学校　農業経営者育成寮

（５）実施方法等

　　　別紙１「委託業務処理要領」のとおり

２　入札に参加する者に必要な資格

令和６年北海道教育庁空知教育局告示第３５号に規定する資格を有すること。

３　契約条項を示す場所

岩見沢市並木町１番地５　北海道岩見沢農業高等学校　事務室

４　入札執行の場所及び日時

（１）入札場所　　北海道岩見沢農業高等学校　会議室

（２）入札日時　　令和６年３月28日　午後１時30分

（３）開札場所　　（１）に同じ

（４）開札日時　　（２）に同じ

５　入札保証金

　　入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

６　契約保証金

　　契約保証金は免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

７　送付による入札の可否

　　認めない。

８　落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第１項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の

規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定したときは、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格）をもって入札（有効な入札に限る）をした者を落札者とする。

９　落札者と契約の締結を行わない場合

1. 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置

を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

1. 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落

札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結は行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10　契約書作成等について

1. この契約は契約書の作成を要する。
2. 落札者は、落札決定後速やかに契約の契約締結方法について、書面で行うか契約内容を

記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

11　その他

（１）最低制限価格

　　　この入札は、地方自治法施行令第167条の10第２項の規定による最低制限価格を設定している。

（２）無効入札

　　　開札の時において、３に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（３）落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第１項に規定する場合を除き、財務規則第151条第１項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定したときは、予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格以上の価格のうち最低の価格）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

（４）落札者と契約の締結を行わない場合

　　ア　落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置

を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

　　イ　契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に

落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

（５）入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

　　ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

（６）契約に関する事務を担当する組織

　　ア　名称　　　北海道岩見沢農業高等学校

 　 イ　所在地　　郵便番号　068-0818　岩見沢市並木町１番地５

　　ウ　電話番号　0126-22-0130

（７）前金払

前金払はしない。

（８）概算払

　　　概算払はしない。

（９）部分払

　　　部分払はしない。

（10）入札の執行

初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。

（11）入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

（12）入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

（13）債権譲渡の承諾

　　　契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第３条の４の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとしている場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

　　　なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

（14）その他

　　　この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。